

東北農政局震災復興室の 取組状況について

2026年 7 月 7 日

農林水産省東北農政局震災復興室

大規模で労働生産性の著しく高い農業経営の展開に向けた支援

1. 農地の大区画化、利用集積の拡大

○改正福島特措法（令和3年4月施行）によって、下記制度を新設。

- ・市町村に代わって、福島県が、農地集積の計画を作成・公告できる。
- ・農地バンクを活用して、農地の共有者の過半が判明していない農地も含め、担い手への権利設定等を行うことができる。

○あわせて、農地集積・集約化の取組強化のため、原子力被災12市町村を対象に農地バンクの現地コーディネーターを配置。

2. 生産と加工が一体となった広域的な高付加価値産地の展開

○現地に呼び込んだ食品加工メーカー等の実需者等に対し、農産物を供給する産地が市町村を越えて広域的に創出する際の施設整備等を支援。

3. 福島県における先端技術の実証研究・社会実装

○福島イノベーションコースト構想に基づき、ICT技術やロボット等を活用した先端技術の開発・実用化の推進。



1. 被災地方公共団体への人的支援と各関係機関との連携強化

○令和2年4月より、農林水産省から常駐職員を原子力被災12市町村へ派遣。

○福島県、市町村、福島相双復興推進機構、農協等と連携し、市町村の行う営農ビジョンや人・農地プランの作成、ほ場整備に向けた地権者との土地利用調整等の取組推進。

○令和5年4月に法定化された地域計画の策定に向けた取組を側面から支援

- 営農再開を加速するため、令和2年4月から被災12市町村に対し、農政局からの職員を基本に1名ずつ派遣。また、地域の実情等により双葉町と飯館村に農業土木職員を出向。(合計13名)
- 市町村担当チームを支援する技術職員4名等からなるサポートチーム(13名)を設置。令和3年4月から富岡町に事務所を集約。

市町村担当チーム

- ・ 営農再開を加速化するため、農政局からの職員を基本に、1名ずつ職員を派遣。
(田村市を除く。南相馬市は出向。他は駐在)
- ・ 基盤整備について、上記とは別に、地域の実情等を踏まえ、双葉町と飯館村に、農業土木職員を各1名派遣(出向)。

サポートチーム

- ・ 技術職員(農学、農業土木)4名等からなる合計13名のチームを構成。令和3年4月から富岡町に事務所を集約。
- ・ さらに、畜産、用地、農地中間管理機構、農業土木の知識を有する職種の東北農政局本局職員4名を兼務させて配置。

活動事例

震災により中断したゆず生産の振興(楡葉町)

- ・ 楡葉町では、震災によりゆずの生産は中断。
- ・ 派遣職員は、ゆずの再生産を目指「楡葉町ゆず生産振興組合」の設立(令和6年8月)に携わり、毎年、剪定の勉強会等を開催。勉強会では作業性や安全性を高めるため低木化を推進。
- ・ 海外での需要が見込まれるゆず加工品の輸出に向け、関係団体との調整を実施



ゆずの整枝・剪定に関する勉強会

トマトの養液栽培施設整備に向けた取組(双葉町)

- ・ 双葉町では、中田地区の農業再生を「先端農業への挑戦」と位置付け、世界トップクラスの収量を実現するトマトの養液栽培施設の整備を計画。
- ・ 派遣職員は、令和8年度の施設整備を目指し、JA等の関係機関との協議、調整を進め、実施計画の策定等の業務を支援。
- ・ 栽培施設は、約1haの温室の他、作業棟を整備し、令和9年4月からの栽培開始を予定。



栽培施設のイメージ
(画像提供: 双葉町)

営農再開の加速化に向けた取組状況①

農地の大区画化・利用集積の加速化

- 生産性の高い大規模営農の展開に向け、福島再生加速化交付金等によるほ場の大区画化を進めるとともに、地域計画の策定や福島復興特別措置法により担い手への利用集積を加速化。

【南相馬市原町東地区】

大区画化等に取り組む ほ場整備対象面積	うち整備済み農地 (R6年度末)
4,245ha	2,754ha

出典：「ふくしまの農業・農振の復興のあゆみ」（R7.7）

- ・地域計画の策定状況：11市町村で99地区
- ・特措法による利用集積：約3,400ha（R7.12末）

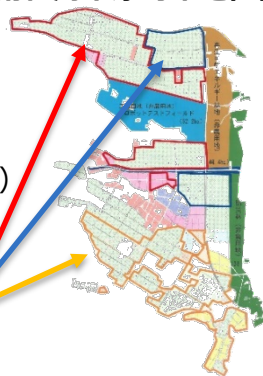
大区画化



10～30a → 1.2ha

特別措置法による集積

M法人 約120ha
T法人 約50ha
F法人 約100ha



大規模営農の展開

- 農地の大区画化、利用集積の加速化により、生産性の高い大規模な経営体出現。当該法人により、現地の若い就農者の雇用や、農業研修の受け入れ、新規就農者の育成の取組を実施。
- 地域の主力産業であった畜産業の再生に向け、福島県高付加価値産地展開支援事業及び福島県再生加速化交付金を活用して大規模牧場を2か所整備。令和8年4月から稼働。町内農家との耕畜連携による堆肥や飼料作物の相互供給を実施予定。浪江町では、本取組に加え、新規就農者の育成、大学や企業等との連携の取組も実施予定。

<（有）高ライスセンター>
（南相馬市）

<シャインコーストファーム>
（浪江町復興牧場）

<田村市復興牧場>

経営規模（県内トップクラス）
計245ha（水稲120ha、
小麦64ha、大豆61ha）

飼養頭数
R10までに計2,000頭を目指す

大規模な乳肉複合型牧場



水稲乾田直播種作業



加工・流通事業者のニーズに対応した生産の拡大

- 稲作中心だった被災地域において、加工・流通事業者の進出を契機に、地域の農業者の意識が変化し、園芸作物生産に取り組む部会が設立され、ブロッコリー、ネギ、タマネギ、かんしょなどの広域的な産地形成に向けた取組が推進。
- 野菜生産出荷安定法に基づきタマネギが相双地域（浪江町等6市町）で初めて指定産地に認定。

<南相馬市ブロッコリー生産部会（南相馬市）>

作付面積 84ha、出荷量 約261t 農家数 43名

地元JAの相馬地区管内の部会として農業者43名で構成、作付面積を拡大。部会以外の法人の生産も含め、南相馬市は県内1位の産出額、全国でも上位にランキングする産地として復活。



ブロッコリー作付

<楡葉町甘藷生産部会（楡葉町）>

作付面積 27ha、農家数46名

県外からの法人参入を契機に、地元JAの部会として発足。町も、福島再生加速化交付金を活用し、甘藷貯蔵施設や特産品開発センター等を整備して地域の甘藷生産をバックアップ。参入法人は整備した甘藷育苗施設を活用し、町内外の栽培農家に苗を供給するなど、当該地域にて甘藷栽培が拡大。



甘藷作付



甘藷育苗施設

営農再開の加速化に向けた取組状況②

将来の担い手候補となる新規就農者の確保・育成

- 県域の福島県農業経営・就農支援センターの取組に加え、福島県営農再開支援事業による相双就農ポータルサイトの運営などの新規就農者の確保に向けた様々な取組を実施。
- 自治体による新規就農者施設の整備・運営、JAのトレーニングファームにおける就農者の営農技術習得など育成に向けた取組も開始。



福島再生加速化交付金により整備された新規就農者育成施設（南相馬市みらい農業学校）



南相馬市みらい農業学校を卒業し、小高園芸団地にて就農した農業者の作業風景
きゅうりの収穫作業等に従事



被災12市町村の新規就農者数

令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	計
28名	42名	46名	66名	61名	78名	321名

スマート農業の推進

- 労働力不足に対応し、非熟練労働力を活用しつつ農産物の安定生産と規模拡大を実現する技術体系を実証。
- 非熟練者であっても早期に栽培技術習熟を可能にしたスマートー貫体系による営農を実現。

＜スマート農業実証プロジェクトにおける福島県内の実証先の例＞

（株）紅梅夢ファーム（南相馬市：水稻）

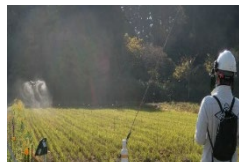


図 実証で使用されたスマート農業技術
左：ロボットトラクタ
右：農業用ドローン（農薬散布）

（株）吉野家ファーム福島（白河市：露地野菜）



ICTキャベツ収穫機

担い手不足解消に向けた地域外参入・マッチング

- 県内外から浜通りの気象条件を活かした野菜のリレー出荷や、まとまった農地での大規模生産を目指して32法人が参入。

地域外からの法人参入例

楢葉町	富岡町
（株）福島しろはとファーム	（株）つくば良農
本拠地：茨城県行方市 （白ハト食品工業グループ） 経営規模：30ha（かんしょ） 参入時期：平成29年	本拠地：茨城県つくば市 経営規模：16ha （キャベツ、たまねぎ等） 参入時期：令和5年
 かんしょ作付	 キャベツ収穫
浪江町	双葉町
（株）なかた農園	（有）安井ファーム
本拠地：福島県郡山市 経営規模：18ha （長ねぎ、青ねぎ） 参入時期：令和4年	本拠地：石川県白山市 経営規模：4.4ha（ブロッコリー、キャベツ、たまねぎ） 参入時期：令和6年
 長ねぎ作付	 ブロッコリー作付